

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

任期付職員採用試験案内

【 随時受付中 】

1 職種及び採用予定人員等

職種	採用予定人員	採用予定日	任期	職務内容
保育士 又は 児童指導員	1名	令和2年12月8日 以降随時	代替えとなる職員の産前産後休暇及び育児休業の期間 (1年4月程度/ 延長する場合あり)	児童発達支援センタ 一つじ学園の保育士又は児童指導員の業務

2 受験資格等

職種	受験資格
保育士 又は 児童指導員	・保育士又は児童指導員用資格を有する人（必須） (幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育職員免許を有する場合、児童指導員用資格を有しています) ・普通自動車運転免許（A T限定可）（なお可）

3 欠格条項等

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- 禁錮(二)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法等

履歴書（3ヵ月以内に撮影した写真を貼付）及び小論文をご用意の上、下記まで郵送又は持参してください。

なお、持参の場合は、土日祝日を除く、平日の午前9時から午後5時までの間に本人が持参してください。

*小論文は「私にとっての療育とは」について800字以内で記載ください。

*履歴書、原稿用紙は市販のもので構いません。

*提出先

〒253-0085 茅ヶ崎市矢畠262-2

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 事務局「採用担当」宛て

5 試験の内容

申込書類（履歴書及び小論文）を受付したのち、ご連絡の上、個別面接日を設定させていただきます。

6 最終合格発表から採用まで

○採否結果は、個別面談後3日以内に通知をします。

○採用は、令和2年12月8日以降となります。

○採用後、1ヵ月以内に健康診断の結果を提出いただきますが、業務に支障のある疾病があった場合は採用を取り消す場合があります。

7 給与・勤務条件

（採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。）

【給与】

給与は、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団職員給与規程に基づき支給しますが、規程等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

基本給は、学歴や関連する職務の経験年数により異なりますが176,110円～257,400円程度（地域手当を含む。）です。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当及び退職手当等の手当をそれぞれの支給要件に応じて支給するほか、社会保険に加入します。

【勤務条件】

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

休　　日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休　　暇 年次有給休暇は年間20日（採用1年目は採用月による）、特別休暇（結婚休暇、忌引休暇等）、介護休暇などがあります。

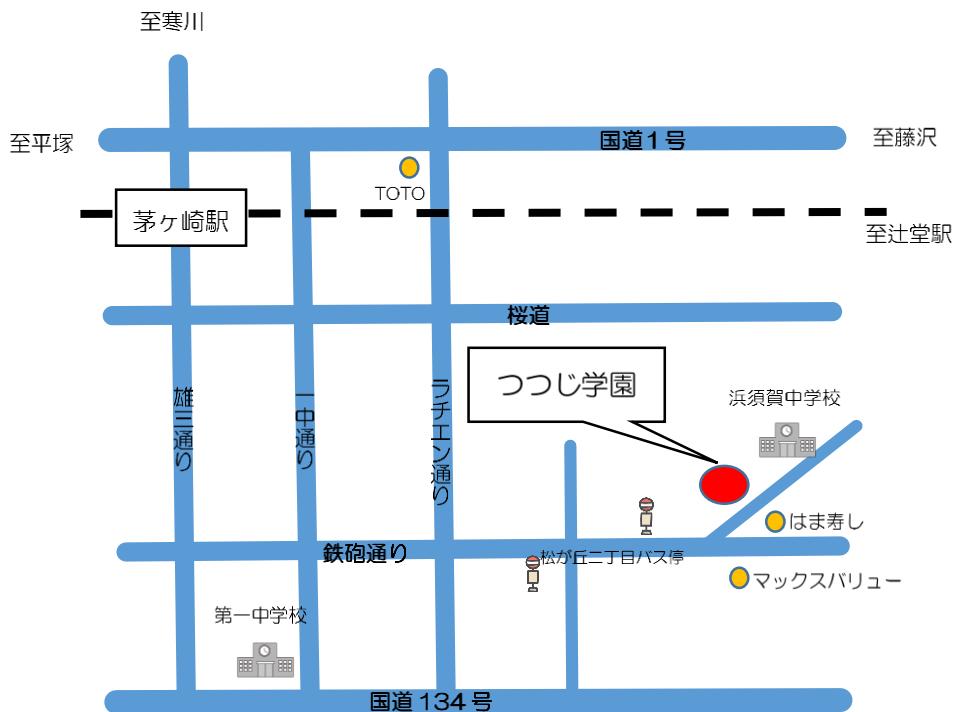
8 その他

○提出された申込書等の書類は合否に関わらず返却いたしません。

○この試験において、当法人が収集した個人情報は、採用試験以外の目的への使用は一切いたしません。

○電話での合否の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

勤務場所（つつじ学園）



○交通のご案内

JR 東海道線茅ヶ崎駅南口から 神奈川中央交通バス 辻02、辻13系統
辻堂駅南口行き「松が丘二丁目」バス停下車 徒歩2分

受験に関する問い合わせ先

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 事務局

〒253-0085 茅ヶ崎市矢畑262-2 電話 0467-83-9282